

《本競技会における撮影について》

盗撮はもちろん、アスリートの写真・動画を使用した性的目的の SNS 投稿や WEB 掲載は、純粋に競技に打ち込むアスリートを傷つける行為です。すべてのアスリートが競技に集中し、スポーツを心から楽しめる環境を守るため、競技場周辺の巡回、不審者に対する注意などの盗撮防止策をとっています。大会期間中、撮影が許可されるのは下記①～③の方とします。尚、該当する方であっても、大会役員が確認をする場合があります。お手数とは存じますが、ご協力よろしくお願いします。

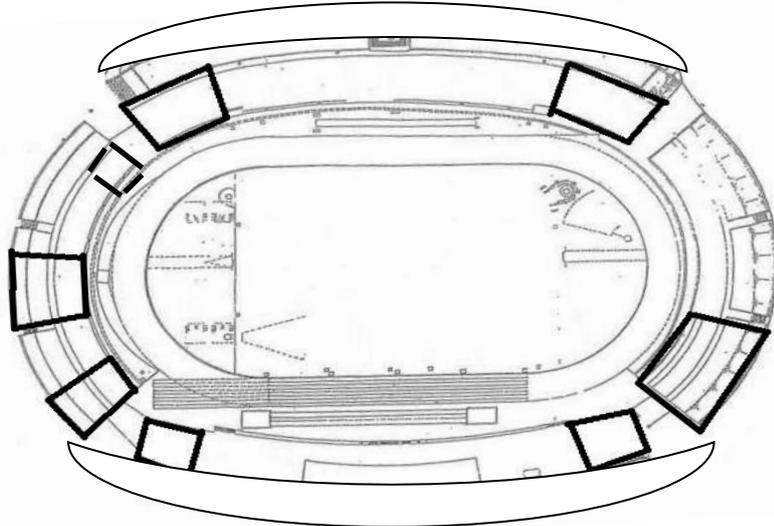
- ①大会本部より報道許可を受けた記者、カメラマン → ビブスの着用
- ②大会参加校の部活等関係者（選手・付添い・補助員・指導者）とその保護者等

上記②の方は、望遠レンズ等を用いた撮影はできません。尚、撮影時は以下の項目を遵守してください。

- ・競技者本人及びその保護者の了解がない撮影を禁止する。
- ・フラッシュ撮影や赤外線撮影装置、望遠レンズ等を利用した撮影は禁止する。
- ・スタート時は、静寂を保つため、シャッター音が鳴らないよう注意する。
- ・上記②の方の撮影は観客席（スタンド）からとする。
- ・盗撮や防犯上の理由により、下記の場所での撮影は制限する。

【観客席からの撮影制限について】（下図参照）

- ・各種目のスタートの後方 ×
- ・走高跳、棒高跳、走幅跳、三段跳の助走後方・着地前方 ×
- ・走高跳マットに向かった正面（クリアランス動作中） ×
- ・競技者のスタート前や試技前の待機時及びその準備中 ×



- 大会会場で盗撮等が疑われる行為を見かけましたら大会主催者にお知らせください。
- 以上の制限を守って撮影をした場合でも、画像・動画を営利目的に利用することや、本人の許可なくインターネット上等に掲載することはできません。
- アスリートを傷つける性的目的の SNS 投稿や WEB 掲載を見かけましたら、下記までご連絡ください。

（県立岐阜商業高等学校 太田和憲）

#盗撮は迷惑防止条例で犯罪として処罰される可能性があります

SNS 等で本人の名誉を傷つける書き込みは犯罪（名誉毀損罪）として処罰される可能性があります

#匿名による投稿であっても、法的手続により、投稿者が特定され、損害賠償請求の対象になる可能性があります